

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 震災後、文化遺産などの保護は	震災後 2 年 5 カ月が過ぎ、先行区域では土地のか
	さ上げや高台の切土工事が盛んに進められていま
	す。
	復旧・復興の工事を計画どおりスムーズに進めて
	いくことは、勿論のことではありますが、一方、文
	化財や文化遺産などの保護や継承をしていくことも
	後年に伝えるべきものとして、また地域づくりとし
	て重要であります。
	そのような状況の中で、現在、文化財などはどの
	ようになっているのでしょうか。
	次の点について伺います。
	(1) 被災した文化財と高台工事等に係る文化財
2 高台地区の環境や景観は	の状況と今後の保護等について。
	(2) 高村光太郎碑の現況と、今後の取り扱いにつ
	いて。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	災害公営住宅は、中心部では陸上競技場跡地に平
	成 26 年 3 月に 200 戸の建設、離半島部では、女川
	町復興公営住宅建設推進協議会と基本協定を結び、

[illegible]